

川崎市の財政と市債

川崎市

平成17年10月25日

1. 財政の現状分析

2. これまでの行財政改革と進捗状況

3. 今後の経営ビジョン(新総合計画、第2次行財政改革)

4. 川崎市債の管理

1. 財政の現状分析

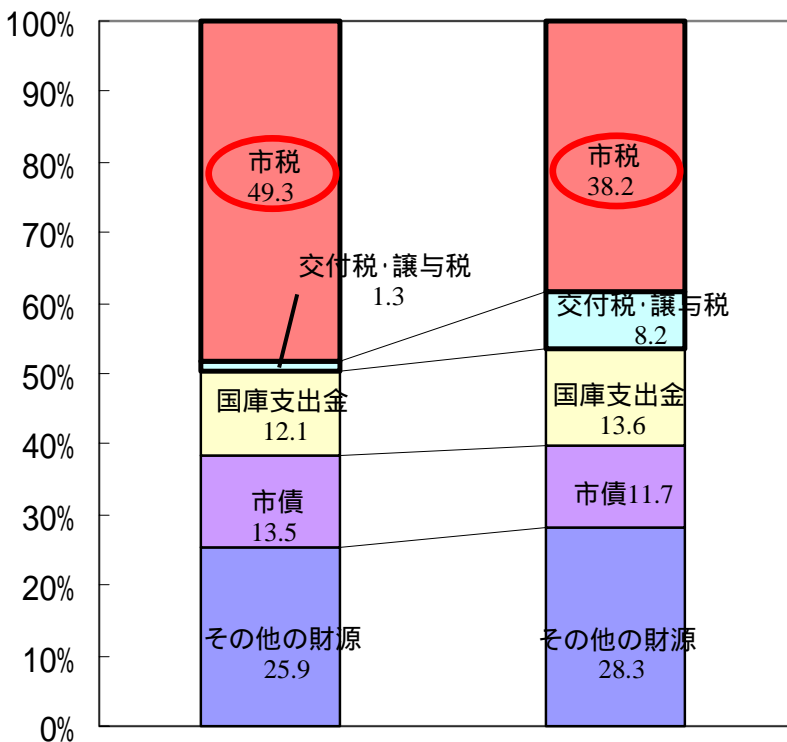
1. 他政令指定都市との財政状況比較(普通会計)
2. 財政の問題点～市税収入と歳出の乖離
3. 川崎市全体のバランスシート(連結ベースでの状況)

他政令指定都市との財政状況比較(普通会計)

高い自主財源比率、政令指定都市唯一の普通交付税不交付団体

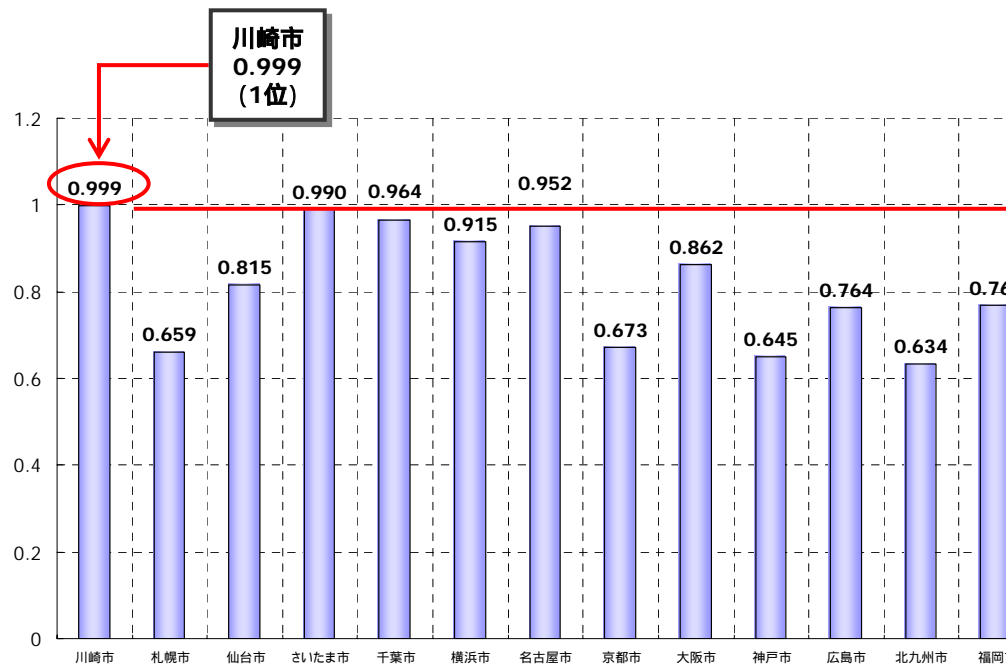
厚い税収基盤～自主財源比率は65.4%(2位)

財政力指数0.999(第1位)
(政令指定都市、平成16年度)



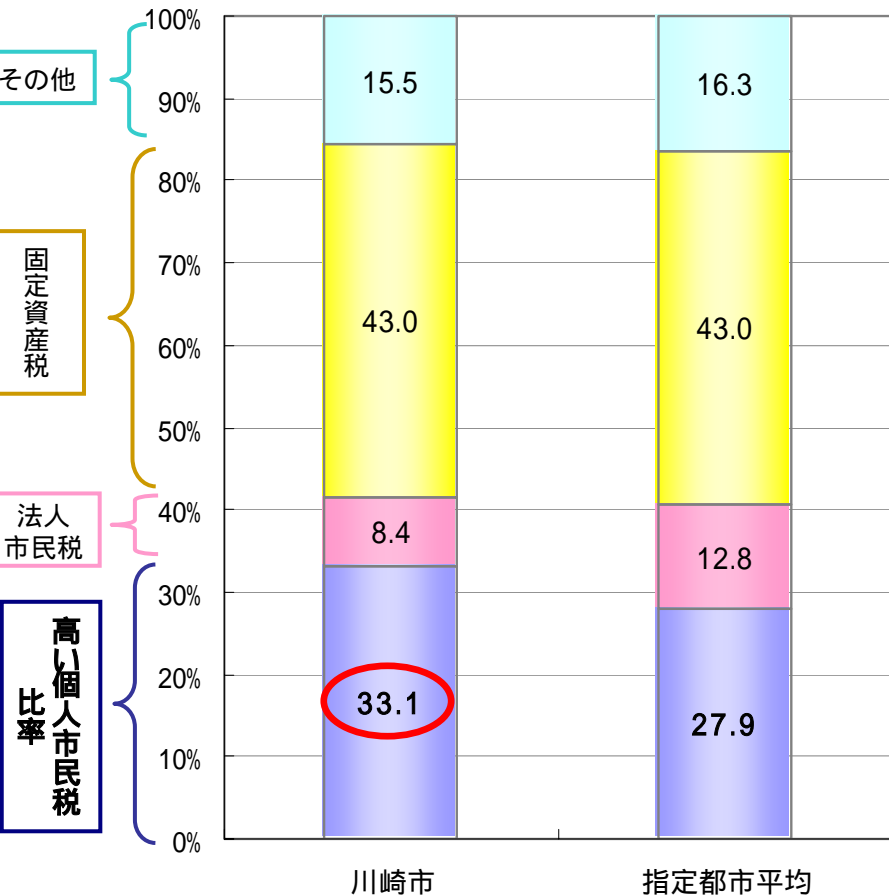
川崎市

指定都市平均

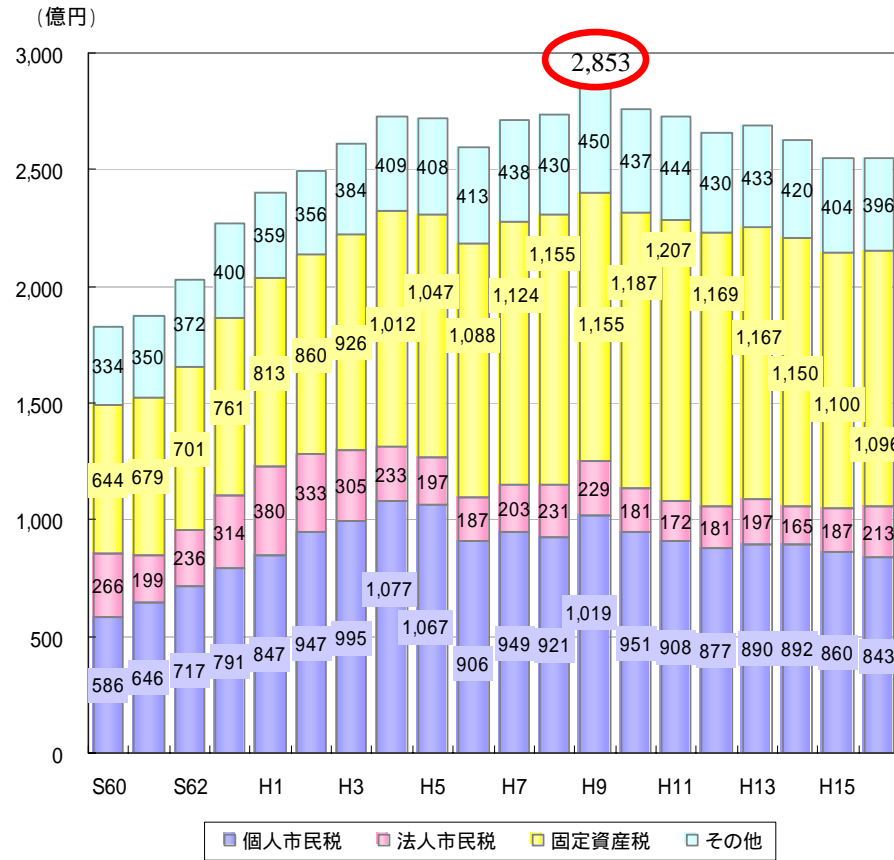


税収構造の分析 ~ 個人市民税の比率が高い

個人市民税の構成比が高い(3位) (平成16年度決算)



市税収入の推移



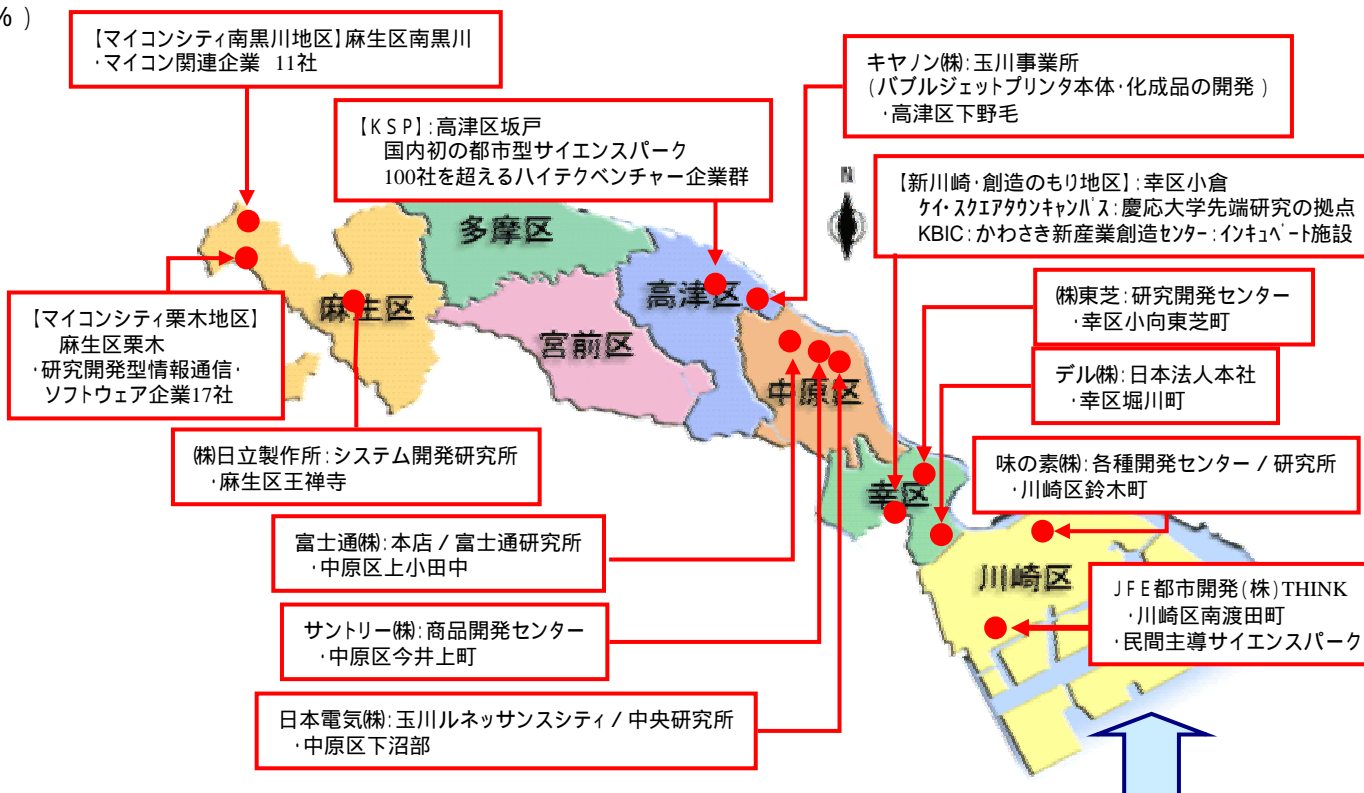
市税収入を支える人口増加、研究開発型企業等の集積

大都市トップの人口増加率、研究開発拠点の集積、臨海部遊休地等の解消

【大都市人口増加率ランキング】 (平成15年度)

ハイテクラインのJR南武線の沿線には、200を超える研究開発拠点が集積、また、懸念されていた臨海部の遊休地等も減少しつつある。

都市	人口増加率 (%)
川崎市	0.91
福岡市	0.88
さいたま市	0.84
横浜市	0.84
千葉市	0.83
東京都区部	0.67
札幌市	0.66
神戸市	0.35
広島市	0.35
名古屋市	0.33
仙台市	0.32
大阪市	0.25
京都市	0.10
北九州市	0.38
平均	0.48



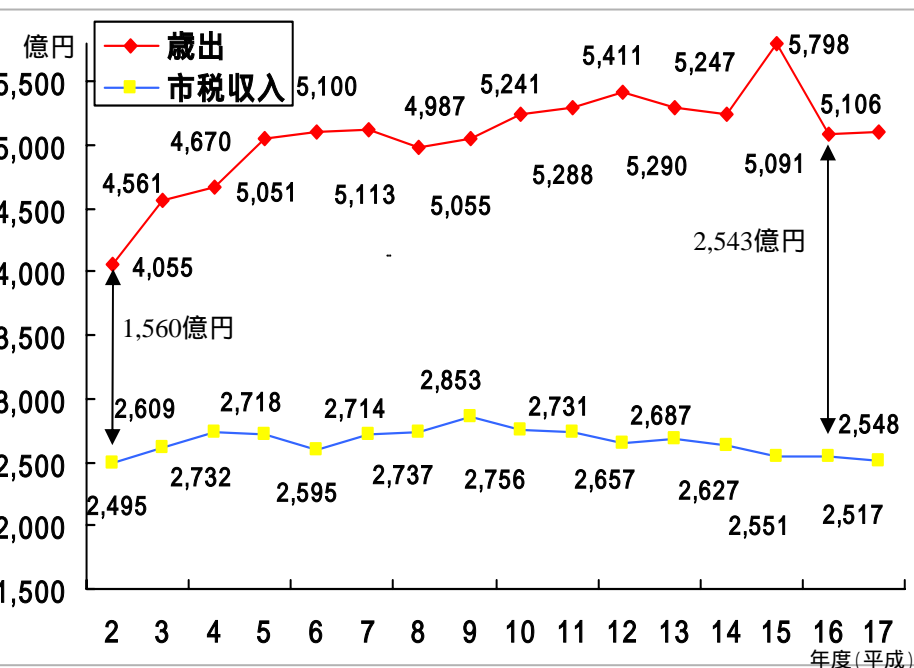
平成15年10月1日時点の人口に基づいて算出しております。
人口増加率 = 増加数 ÷ 人口 × 100

出所: 「大都市比較統計年表(平成15年度)」、大都市統計協議会

臨海部の遊休地解消状況 平成13年度155.8ha 15年度26.4ha (約83%の減)
減少した主な遊休地等
・新日本石油 石油精製工場跡地(扇町) ベットリバス(リサイクルに関するベンチャー企業)、川崎天然ガス等の新規立地
・いすゞ自動車川崎工場跡地(殿町) 都市再生機構、ヨドバシカメラへの売却
・JFE低未利用地(南渡田等) THINK、リサイクル施設等機能転換による自社活用

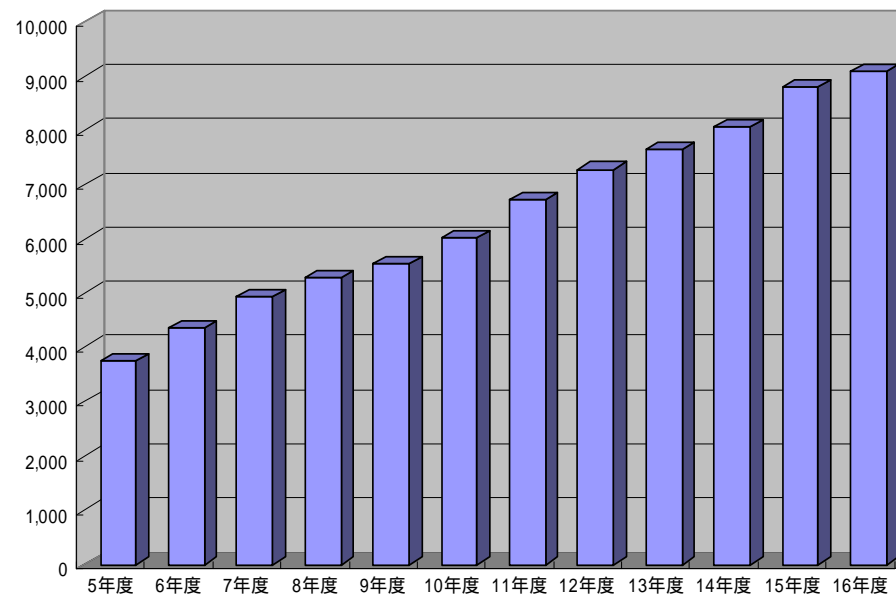
財政の問題点～市税収入と歳出の乖離

市税と歳出の乖離



市債残高は年々増加

(億円) 【市債残高の推移(年度末)】



川崎市財政の問題点の分析・硬直化進む歳出構造

固定的経費の増大
重い人件費負担
扶助費負担の増大
公債費負担の増大

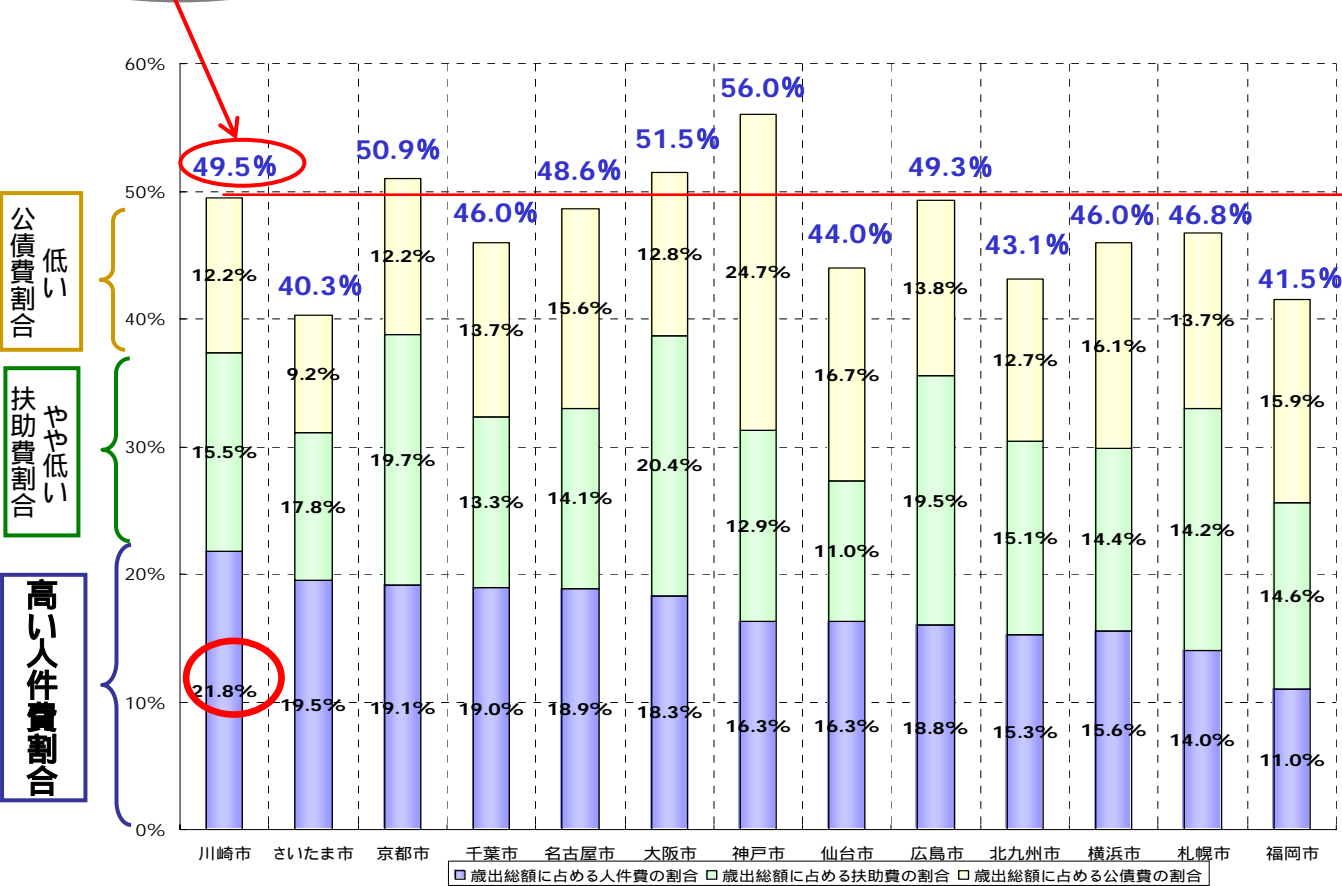
歳出構造の分析～他政令指定都市との比較(普通会計)

他都市に比べて高い人件費比率がコスト構造の最大の問題

歳出総額に占める
義務的経費割合
政令指定都市で4番目

歳出に占める人件費など義務的経費比率の比較

職員1人当たり人口数の比較



順位	都市別	職員1人 当たり 人口(人)
1	大阪市	81
2	名古屋市	111
3	京都市	111
4	川崎市	114
5	神戸市	118
6	広島市	127
7	千葉市	137
8	さいたま市	143
9	仙台市	142
10	北九州市	156
11	札幌市	158
12	福岡市	162
13	横浜市	168

川崎市全体のバランスシート(平成16年3月末)

普通会計+特別会計(16)+公営企業会計(6)のB/S

(単位:億円)

区分		15.3末	16.3末	増減額	増減率(%)	区分		15.3末	16.3末	増減額	増減率(%)
資産	1.有形固定資産	30,116	30,622	506	1.7	負債	1.固定負債	14,400	14,847	447	3.1
	普通会計	18,432	18,860	428	2.3		地方債	13,277	13,808	531	4.0
	2.投資等	1,449	1,552	103	7.1		退職給与引当金	1,123	976	147	13.1
	投資及び出資金	509	538	29	5.7		2.流動負債	1,062	1,078	16	1.5
	貸付金	208	435	227	109.0		地方債翌年度償還予定額	734	794	60	8.1
	基金ほか	732	579	153	20.9		負債合計	15,463	15,925	462	3.0
	3.流動資産	789	779	10	1.3	正味資産	(普通会計)	11,712	11,688	24	0.2
	現金・預金	335	322	13	3.9		(特別会計)	1,379	1,408	29	2.1
	未収金ほか	454	457	3	0.6		(公営企業会計)	4,503	4,670	167	3.7
	4.繰延勘定	3	3	0	0.0		正味資産合計	16,895	17,031	136	0.8
資産合計	32,358	32,956	598	1.8	負債・正味資産合計	32,358	32,956	598	1.8		

主な増加要因・・・資産の増加598億円は、総務費218億円増(ミュージア川崎シンフォニーホールなど)、貸付金227億円増(土地開発公社向けなど)などによる。これを地方債531億円などで資金充当した。

公 営 企 業 会 計

- ・15年度決算 6会計合計 8.31億円黒字 (1会計赤字 = 病院会計)
- ・6会計(病院、下水道、水道、工業用水道、自動車運送、高速鉄道)

地 方 公 社

- ・土地開発公社 総資産692億円 経常損失1.6億円
- ・住宅供給公社 総資産131億円 経常利益0.7億円

主 な 商 法 法 人

- ・4法人 15年度決算は全て黒字
- かわさき港コンテナターミナル(株)は平成16年破産、清算完了。負債総額80億円

2. これまでの行財政改革と進捗状況

1. 第1次行財政改革プラン(平成14～16年度)
2. 土地問題、公営企業の収支改善
3. 第1次行財政改革の総括(進捗状況)

第1次行財政改革プラン(平成14～16年度)

1. 行政体制の再整備

職員配置の改革(14～16年度で1,000人削減目標)
給与・人事制度などの見直し
公営企業、出資法人の改革
総合的土地対策の推進(不良資産の早期解消)

2. 公共公益施設・都市基盤整備の見直し

新規着工大規模事業の原則3年凍結
地下鉄事業の5年程度延期

3. 市民サービスの再構築

共創的市民福祉社会の実現
効率的・効果的な市民サービスの再構築
受益と負担の適正化

目 標

従来手法を併用して平成21年度に収支均衡化する

人件費削減の取組

【職員配置】

主な改革内容	目標	取組結果
<p>(平成14～16年度までの実施目標) 職員数の削減</p> <p>技能・業務系職員の 平成14年度実施の新規採用選考 の中止</p>	<p>3か年に職員数を 約1,000人削減</p> <p>平成14年度 採用選考中止</p>	<p>平成15年度職員数428人削減 [主な見直し項目] ・ごみ焼却業務、収集業務執行体制の見直し ・保育園職員配置の見直し ・こども文化センターの委託化 ・庁用自動車運転、調理業務の見直し ・市民館等管理業務の見直し 平成16年度職員数442人削減 [主な見直し項目] ・ごみ焼却業務、収集業務執行体制の見直し ・保育園職員配置の見直し ・がん検診業務移管に伴う見直し ・小学校給食調理業務の委託化 ・浄水場執行体制の見直し ・市バス運行業務執行体制の見直し 平成17年度職員数247人削減(予算上) [主な見直し項目] ・市税システム稼働に伴う見直し ・ごみ収集業務執行体制の見直し ・指定管理者制度の活用 ・保育園職員配置の見直し ・小学校給食調理・用務業務執行体制の見直し</p> <p>平成14～16年度 ・技能・業務系職員採用選考中止</p>

将来の財政負担問題の解決～保有土地の削減～

第2次総合的土地対策の推進

- ・「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」(第1次:平成12年度、第2次:平成15年度)
- ・用途不明確土地の解消と長期保有土地の計画的な買戻しを進める
- ・平成17年度中に「第3次土地対策」を策定予定

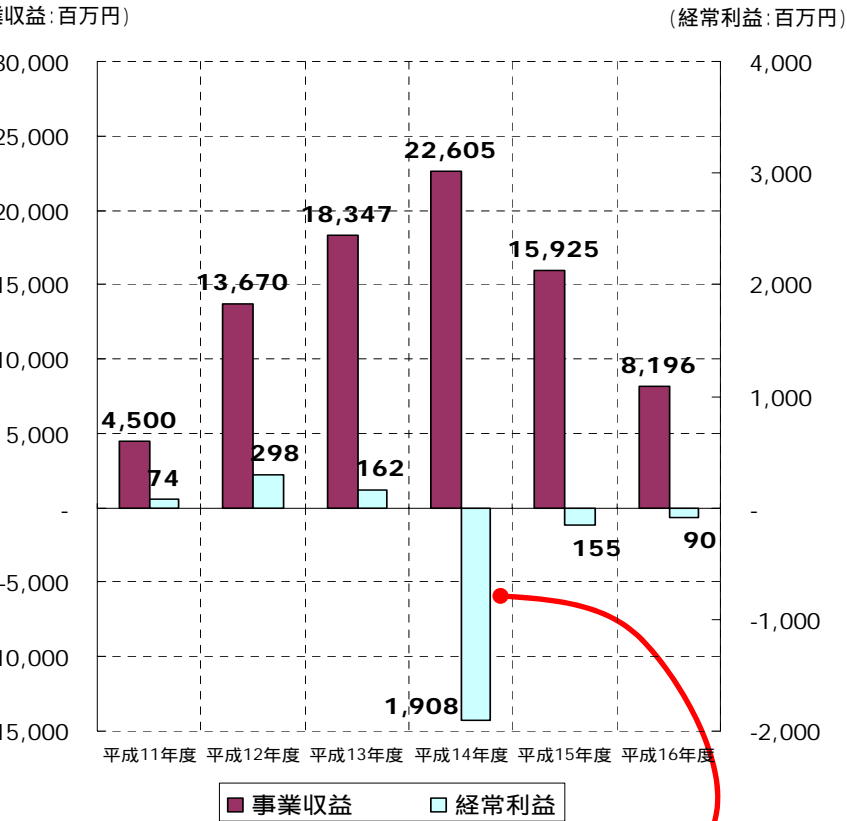
【先行用地保有額推移】

	平成12年度 (当初)	平成15年度末 (3月補正前)	平成16年度末	平成17年度末 (見込)	平成20年度末 (計画)
土地開発公社	1,311億円	712億円	606億円	571億円	380億円
公共用地先行取得等 事業特別会計	774億円	560億円	487億円	460億円	442億円
土地開発基金	68億円	41億円	24億円	23億円	19億円
合計	2,153億円	1,313億円	1,117億円	1,054億円	841億円



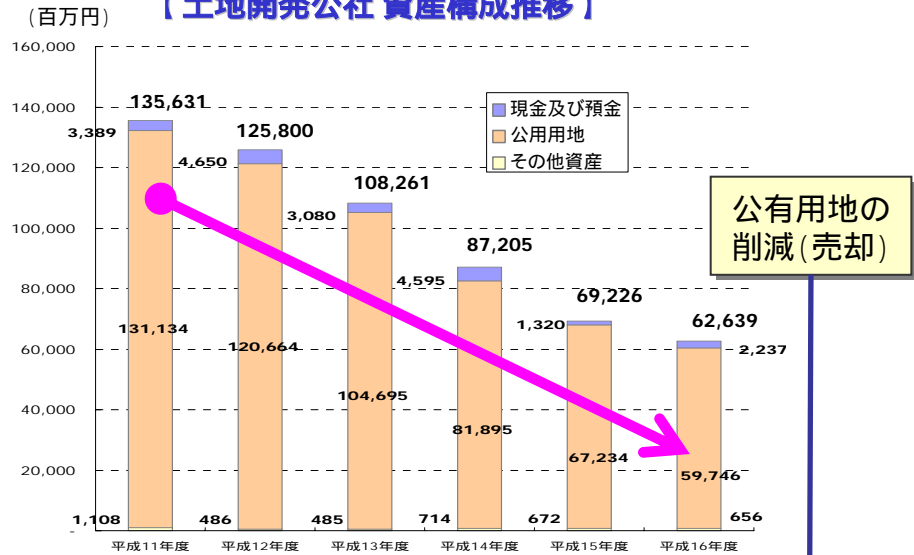
土地開発公社は計画どおり改善中

【土地開発公社 業績推移】



保有土地の民間売却に伴う売却損で経常損失計上
 平成14年度: 売却損 22億49百万円
 平成15年度: 売却損 3億88百万円

【土地開発公社 資産構成推移】

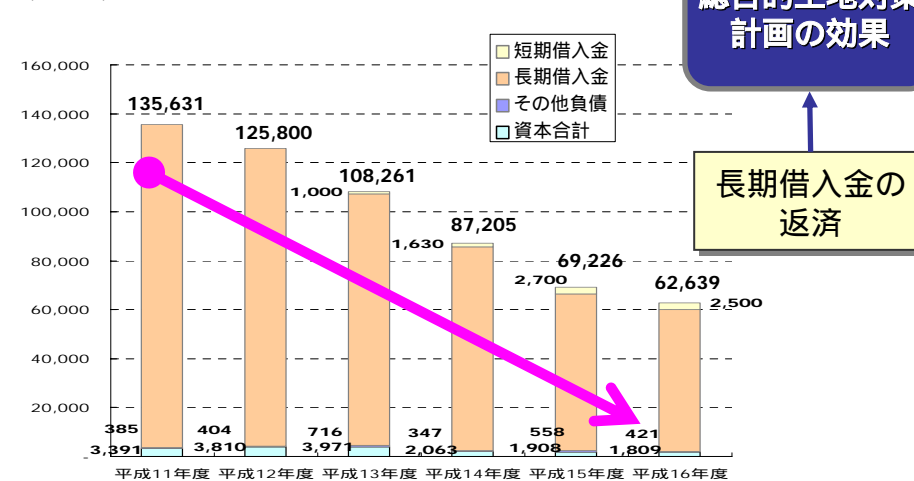


公有用地の削減(売却)

総合的土地対策計画の効果

長期借入金の返済

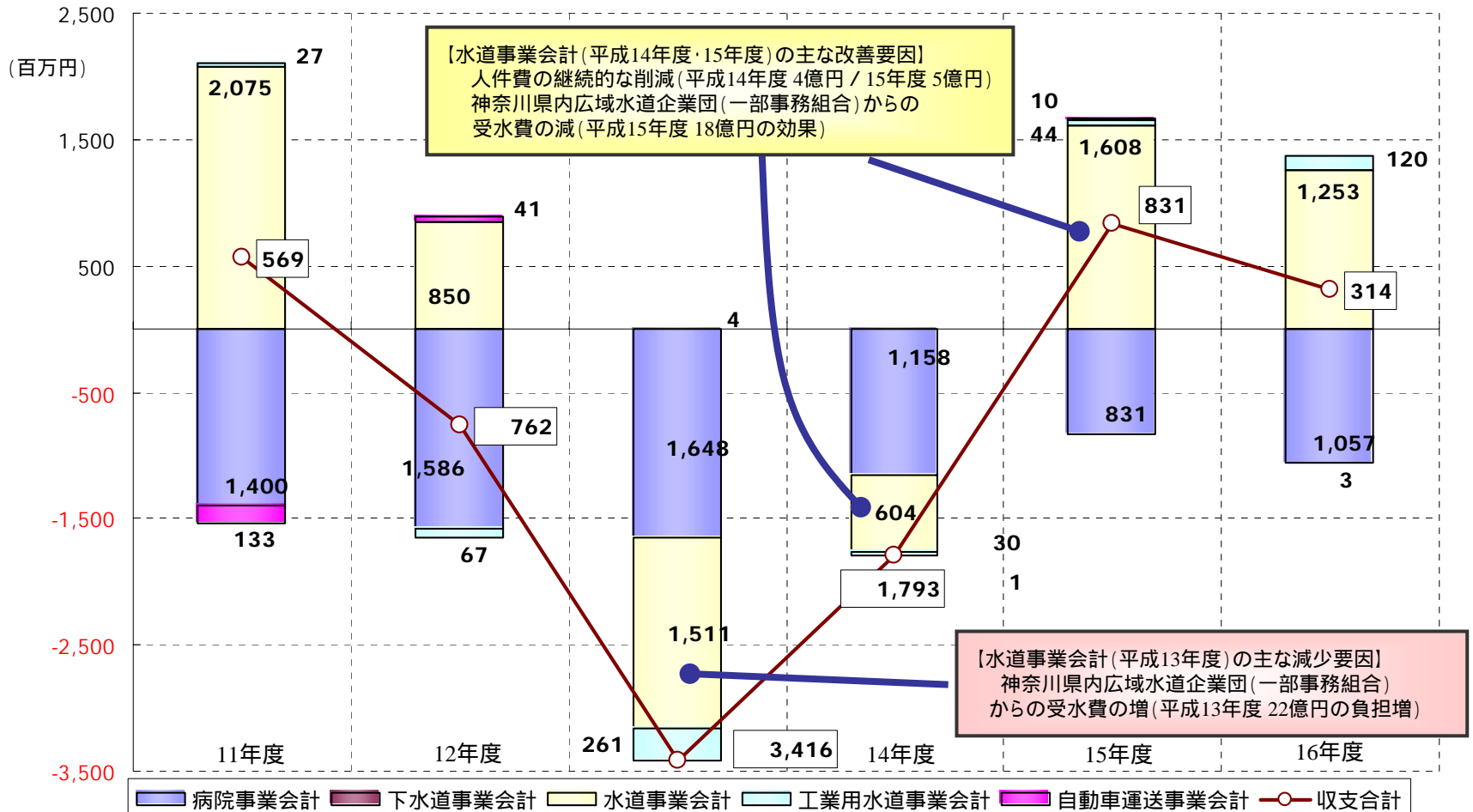
【土地開発公社 負債・資本構成推移】



公営企業会計も改善中

各企業会計の収支も改善傾向へ

【各公営企業会計別当年度純利益(損失)の推移】



第1次行財政改革の総括(進捗状況)

14～16年度で目標額300億円を上回る320億円達成

この表は、第1次改革プラン(平成14～16年度)に基づき編成を行った平成15年度から平成17年度までの予算における削減の効果額等を、第1次改革プランで定めた目標額と対比できるような形にまとめたものです。

財政フレーム試算モデルとの比較

(単位:億円)

財政フレーム試算モデル				予 算			差 額		
項目 / 年度	H15	H16	H17	H15	H16	H17	H15	H16	H17
収支不足見込み	548	513	600	547	553	656	1	40	56
従来手法(これまでの財源対策)	331	320	309	324	315	304	7	5	5
土地売払収入	40	40	40	40	38	38	0	2	2
財政健全化債の活用	57	57	57	57	57	57	0	0	0
国保会計繰出金の未計上	68	68	68	60	68	68	8	0	0
満期一括積立の繰延べ	111	100	89	111	100	87	0	0	2
下水道会計繰出金の抑制	55	55	55	56	52	54	1	3	1
満期一括積立繰延の影響		28	68		27	66	0	1	2
行財政改革の目標	130	210	300	144	232	320	14	22	20
歳出の見直し	120	190	250	135	212	281	15	22	31
人件費	40	70	100	42	88	109	2	18	9
扶助費	10	10	20	5	9	17	5	1	3
投資的経費	20	30	30	36	34	43	16	4	13
その他	50	80	100	52	81	112	2	1	12
歳入の確保	10	20	50	9	20	39	1	0	11
減債基金借入金(新規予算措置分)	87	11	59	79(17)	33	98	8	22	39

()内は決算額

財政収支見直しにおける収支不足額600億円に対し、市税収入の減などがあって、最終的に収支不足は656億円になりました。

土地売払収入などの従来手法の財源対策については、目標額309億円に対して304億円となっています。

満期一括積立の繰延による減債基金の積立不足額は、平成17年度末で355億円に達します。

行財政改革の成果としては、目標額300億円に対して320億円の見直しを図り、目標を概ね達成しました。

3. 今後の経営ビジョン

1. 外部環境～国と地方の税財政改革(三位一体の改革)の影響
2. 今後の重要施策
 - 川崎市新総合計画
 - 自治基本条例
 - 第2次行財政改革プラン
3. 地下鉄事業見直しについて
 - 地下鉄着工時の市債発行額の見通し

外部環境～国と地方の税財政改革(三位一体の改革)の影響

川崎市にとっては一定の有利性

平成17年度当初予算への三位一体の改革の影響

(単位:百万円)

項目 / 年度	平成16年度分	平成17年度分	合計
国庫補助負担金の一般財源化	(注) 2,028	707	2,735
所得譲与税	2,092	2,305	4,397
地方交付税	0	0	0
臨時財政対策債	8,214	4,721	12,935
合計	8,150	3,123	11,273

(注) 国庫補助負担金の一般財源化16年度分には、15年度一般財源化分(84百万円分)を含む

三位一体の改革に対する川崎市の取組例

地方の自由度の拡大につながらない、生活保護費負担金等の負担率引下げを行わないよう国に対し要望

地方財政における予見可能性の向上のため、中期地方財政ビジョンの作成等を国に対し要望

神奈川県、横浜市及び川崎市の三団体で連携して、三位一体の改革を推進するよう国に対し共同で要望

新たな経営ビジョン～新総合計画、自治基本条例、行財政改革

川崎市新総合計画

10年間の「基本構想」が総合計画の基本的枠組みで、これに基づいて以下を策定

3カ年の実行計画(平成17～19年度)

・全施策・事業対象、財源、達成目標の明示、PDCAサイクル

重点戦略プラン

・重要課題への重点的・戦略的対応

・「安全・安心」「高齢社会」「子ども支援」「循環型地域社会」「うるおいの環境」

「産業イノベーション」「都市拠点整備」「魅力発信」「市民自治」

自治基本条例

・政令指定都市として全国初の条例

市民自治拡充のため、情報提供・情報公開、参加・協働原則

第2次行財政改革プラン

・行政体制の再整備(3年間にさらに約1,000人の職員削減、公営企業健全化など)

・公共公益施設・都市基盤整備の見直し(施設の長寿命化、総合的土地対策の推進など)

・市民サービスの再構築(受益と負担の適正化、持続可能な制度基盤の確立と施策の転換など)

今後の経営ビジョン～川崎市新総合計画

新総合計画における政策体系

<まちづくりの基本目標>
 誰もがいきいきと心豊かに暮らせる
 持続可能な市民都市かわさをめざして

基本政策 7

政策の基本方向 30

基本施策 90

施策課題 255

事務事業 約1,100

予算・組織 (人員)

基本構想

実行計画

計画期間における政策体系別の計画事業費

(単位:億円)

/ 会計別 / 年 度	全会計			一般会計		
	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度
政策体系別合計	7,517	7,650	7,990	3,387	3,519	3,468
1. 安全で快適に暮らす	1,410	1,450	1,500	477	497	542
2. 幸せな暮らしを支える	3,645	3,690	3,860	1,004	1,019	1,040
3. 人を育て心を育む	852	870	850	848	864	840
4. 環境を守り自然と調和	394	430	370	372	404	340
5. 活力にあふれ躍動する	704	750	720	578	619	580
6. 個性と魅力が輝く	454	400	630	50	56	540
7. 参加と協働による市民自治	58	60	60	58	60	60

事業評価「川崎再生ACTIONシステム」

- ・PDCA(計画 - 実行 - 評価 - 改善)の仕組み
- ・計画 - 予算 - 組織の連携と職員の活力
- ・予算を政策体系別に計画事業費分類
- ・評価結果は毎年公表

基本方向と取組概要

行政体制の再整備

- ・人員削減 1,000人(3年間)
- ・効率的な職員配置・組織構築、新給与制度構築、意識改革推進、
公営企業健全化・・・病院、下水道、自動車運送など
- 出資法人改革・・・統廃合・民営化(社会福祉事業団など)、抜本改革、経営改善推進

公共公益施設・都市基盤整備の見直し

- ・施設・設備の長寿命化、既存ストック活用、効率的整備主体・手法の選択など
- ・総合的土地対策の推進(土地開発公社の経営健全化の推進)

市民サービスの再構築

- ・「真に必要とする人々に、必要なサービスが、迅速、適正な費用で、選択的に提供される」
- ・社会経済環境の変化に対応した施策の再構築
- ・迅速で利便性の高いサービスの効率的・効果的な提供
- ・公共公益施設の有効活用の推進
- ・市民協働による地域課題の解決
- ・区行政改革の総合的推進

第2次行財政改革の財政フレーム

中期財政収支見通し(平成17年3月)

第2次行革プランに基づく財政フレーム(平成17年3月策定)

一般財源ベース

(単位:億円)

項目 / 年度	17予算	18見込	19見込	20見込	21見込
歳入合計 A	3,270	3,417	3,586	3,726	3,856
市税	2,517	2,555	2,593	2,635	2,674
市債	192	153	126	104	89
減債基金過年度分借入金	50	148	298	448	548
土地売払収入	38	30	30	30	30
その他	473	531	539	509	515
減債基金からの借入れ、施策調整・事業見直し C	98	187	202	140	62
歳出合計 B	3,368	3,604	3,788	3,866	3,918
義務的経費	1,909	2,031	2,055	2,004	1,991
人件費	1,010	1,015	1,041	999	970
扶助費	340	345	352	358	365
公債費	559	671	662	647	656
投資的経費	200	233	224	214	221
その他経費	1,259	1,340	1,509	1,648	1,706

A-Bの収支不足はCで対応

- ・平成18年度以降の市税等は、平成17年度予算に内閣府試算の実質経済成長率である1.5% (ただし、20年度のみ1.6%) を乗じて算定
- ・三位一体の改革については、平成17年度までの実施分のみを反映(ただし、臨時財政対策債は、平成17年度の削減率に基づき、その後の数字を積算)
- ・人件費は、給与改定による影響を見込まず
- ・人件費のうちの退職手当は退職予定者数を勘案して積算

臨海部の機能向上

- ・羽田空港の再拡張・国際化に連携した、多摩川対岸の神奈川県側の再開発構想(神奈川口構想)
- ・臨海部の産業再生、都市再生

都市の拠点機能整備

- ・川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業
- ・新川崎地区都市拠点整備事業
- ・小杉駅周辺地区再開発事業

基幹的交通体系の構築

- ・京浜急行大師線連続立体交差事業
- ・川崎縦貫道路の整備
- ・川崎縦貫高速鉄道線整備事業

地下鉄事業に関する状況について



- 成8年2月 川崎縦貫高速鉄道建設促進に関する請願(市議会へ)
- 成8年10月 「川崎縦貫高速鉄道の建設促進に関する意見書」
市議会で全会一致で採択
- 成12年12月 政府の13年度予算案に新規採択路線として盛り込まれる
- 成13年5月 鉄道事業許可取得(新百合ヶ丘～元住吉)
- 成15年5月 「市民1万人アンケート」を実施。
- 成15年6月 5年程度延期を決定
- 7年度予算で、国の事業再評価を踏まえた対応。
- 初期整備区間:新百合ヶ丘から元住吉まで 元住吉を小杉接続に変更する計画
- 成17年8月 国土交通省による事業再評価結果「新百合ヶ丘～元住吉中止」
- 成17年9月 鉄道事業(新百合ヶ丘～元住吉)廃止届提出

地下鉄事業見直し～小杉接続案について

開業H29

許可取得時(H13.5)

小杉接続案

事業費

5,226億円

4,246億円

輸送需要

179,000人/日

204,000人/日

累積欠損金

開業26年目に解消

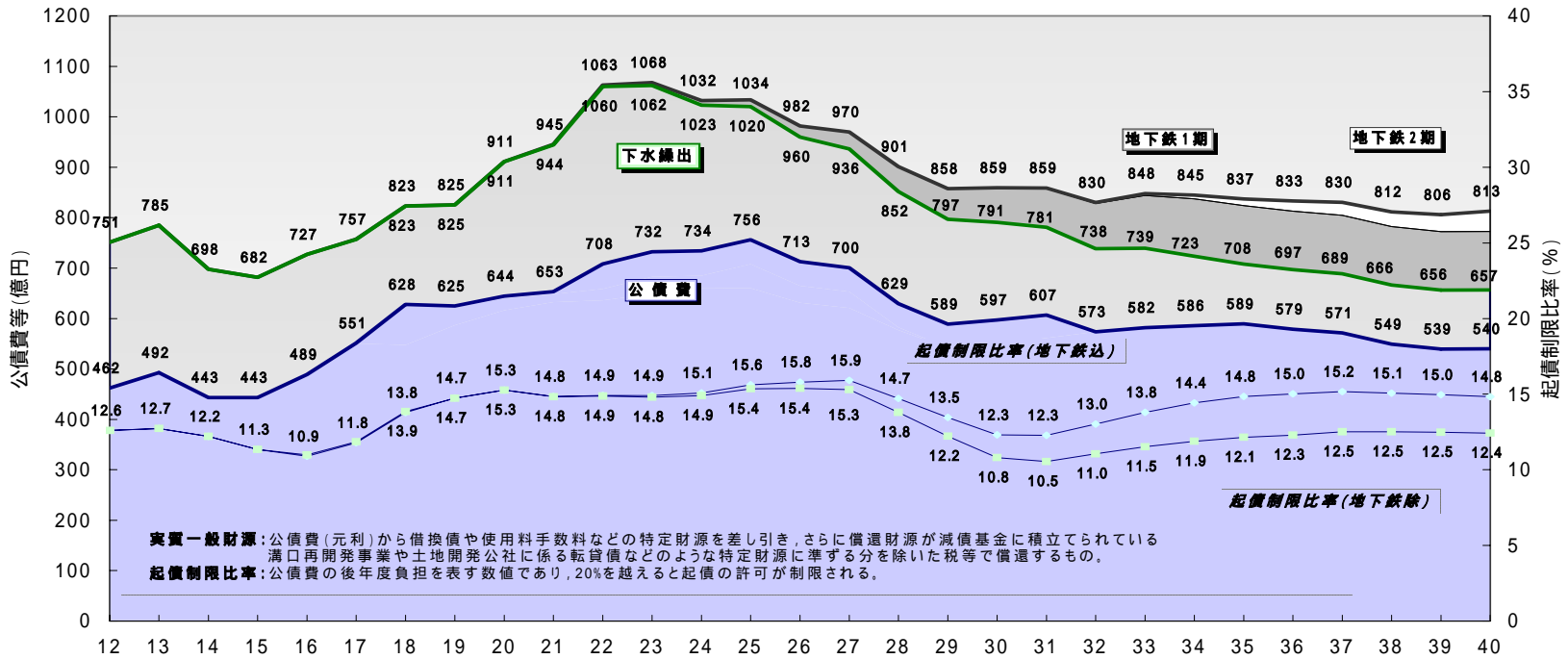
開業22年目に解消

初期整備による一般会計負担額 (単位:億円)

	許可取得時	小杉接続案	増減額
事業費(初期)	5,226	4,246	980
国庫補助金	1,141	937	204
企業債	1,772	1,419	353
一般会計	2,313	1,890	423

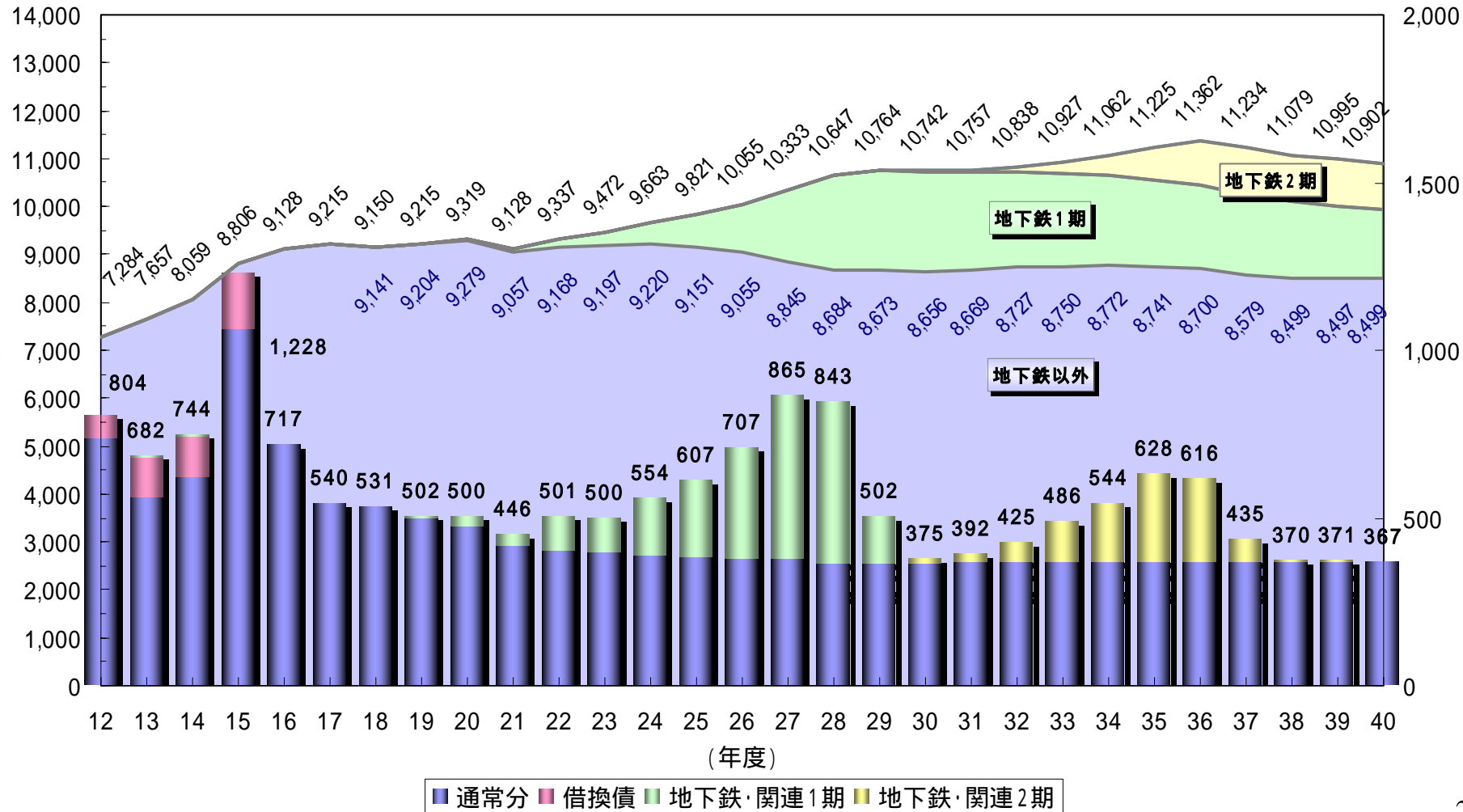
今後の公債費等の推移(実質一般財源ベース)

(17年事業再評価時点)



地下鉄着工時の市債発行額の見通し

地下鉄建設の場合の市債発行額、残高推移



4. 川崎市債の管理

1. 市債発行に関する基本方針
2. 平成17年度市場公募債発行計画
3. 川崎市債の特徴と新たな取組
4. 川崎市のIR活動

金利変動リスクと民間資金を重視した発行へ

1) 償還年限バランス化

- 金利変動リスクを回避 中期:長期:超長期の比率をそれぞれほぼ1/3に
- 全国初の15年公募債発行

2) 公募化促進

- 市場公募債は、平成16年度970億円から、平成17年度1,170億円(発行計画)へと200億円の増(5年債50億円増、10年債100億円増、15年債50億円増)

3) 民間資金重視

- 公的資金の減少を見込む 民間資金:公的資金の構成比
平成16年度 76%:24% 平成17年度 86%:14%
- 個人消化の促進。16年度から開始した市民向けIR活動の継続的实施

全国唯一の15年市場公募地方債の発行

発行概要: 16年度には全国初となる償還年限15年の
超長期地方債を 150億円発行
17年度も 200億円を継続発行計画

発行目的: 市債の償還年限の多様化を図り、投資家層の拡大を目指す

発行計画: 平成17年6月に100億円発行
12月にも100億円発行予定

平成17年度市場公募債発行計画

全国唯一の15年債(200億円予定)、個人向けミニ公募債も継続

(単位:億円)

区 分	償還 期間	発行総 額	17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	18年 1月	2月	3月
川崎市個別発行	全国型 市場公募債	5年	400		100	100				100		100		
		10年	100					100						
		15年	200			100					100			
	住民参加型 ミニ市場公募債	5年	20								20			
小 計		720	0	100	100	100	0	100	0	100	120	100	0	0
共同発行 市場公募債	10年	450	50	50	50		50	50	50			50	50	50
合 計		1,170	50	150	150	100	50	150	50	100	120	150	50	50
うち借換債		760	50	150	50	55	5	50	50	100	0	150	50	50

今後の状況の変化により、上記の発行計画を変更する場合があります。

都市としての競争力確保

安定的な財政基盤

行財政改革の確実な進捗

投資家ニーズに合わせた発行形態

1) 川崎市債に関する調査研究会

- ・平成17年5月発足、平成17年末までを目途に調査研究を行っている

2) IRポリシー

- ・平成17年度中に策定

3) 平成18年度以降の新たな取組

- ・魅力的で信頼される市債発行に向けた取組の検討

1. IR説明会(機関投資家、個人投資家向け)
2. ホームページ活用(IRサイト)

(IR専用ページ: <http://www.city.kawasaki.jp/23/23sikin/home/ir/ir.htm>)

川崎市トップ頁(事業者の方へ)



クリック



IRサイト トップ



市民向け川崎市債投資セミナーの動画



機関投資家向けIR説明会の動画



【お問い合わせ先】 川崎市財政局財政部資金課

TEL: 044-200-2182・2183

FAX: 044-200-3904

E-mail: 23sikin@city.kawasaki.jp

URL: <http://www.city.kawasaki.jp>